

月刊 東洋療法

2022
6.1 発行

338

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

令和4年度 定時総会開催



令和4年5月22日、(公社)全日本鍼灸マッサージ師会の令和4年度定時総会がホテル・ルポール麹町(東京都千代田区)において開催された。

冒頭、中野義雄会長補佐より「コロナ禍で様々な困難がある中、代議員の先生方、役員が一丸となり心を合わせて頑張っていたいただきたい」と挨拶された。

今回もオンライン併用のハイブリッド形式での開催となったが、総代議員数91名中、出席79名(内オンライン53名)、委任状提出が9名、書面決議が3名で下記の提出議案が慎重審議の後、すべて原案通り承認された。

議長は吉田崇生氏(大阪)・副議長山岸克也氏(埼玉)。

- 第1号議案 令和3年度活動を含む事業報告の承認の件
- 第2号議案 令和3年度収支決算報告と監事による監査報告の承認の件
- 第3号議案 令和4年度基本方針と事業計画の報告について
- 第4号議案 令和4年度収支予算報告について
- 第5号議案 地方提出議案の件

協同組合総代会、並びに全鍼連盟総会でも議案は原案通り承認された。

全鍼連盟総会後の「国民のための鍼灸マッサージを守る決起集会」では、政治評論家で連盟相談役の森田実先生が登壇され「東洋療法は世界を救う」と題する特別講演でも強い応援メッセージをいただき、続けて連盟副会長の往田和章氏が総決起集会の要旨である下記の4項目の要望を発表し解説された。

1. 医療と鍼灸施術の併給を
2. 鍼灸マッサージ師も医療機関同様にコロナ対策等の措置を
3. 国家資格外行為による健康被害の撲滅を
4. ハンディキャップを抱え、頑張っている視覚障害者に応援の手を

会場には、「鍼灸マッサージを守る国会議員の会(あはき議連)」会長の衛藤晟一(えとうせいいち)氏、事務局局長 古川俊治(ふるかわとしはる)氏、自民党政調会長 高市早苗(たかいちさなえ)氏、厚労大臣政務官 島村大(しまむらだい)氏、公明党厚労部会長 伊佐進一(いさしんいち)氏をはじめ、代理を含む国会議員の方々、約50名の出席があり、会員もオンライン上を含め約100名が参加、最後に「がんばろうコール」で締めくくる盛大な決起集会となった。

変えよう！変わろう！
鍼灸マッサージの未来



令和4年度 療養費改定について

6月1日より以下のとおり変更となります。 [保険委員会]

料金について

あん摩マッサージ指圧

	令和4年5月まで	令和4年6月から	差異
マッサージ	1局所あたり350円	1局所あたり350円	±0円
変形徒手	1肢あたり450円加算	1肢あたり450円加算	±0円
温罨法	1回につき110円	1回につき125円	+15円
温罨法(電療)	1回につき150円	1回につき160円	+10円
往療料4km未満	2,300円	2,300円	±0円
往療料4km以上	2,550円	2,550円	±0円
施術報告書交付料	460円	480円	+20円

はり・きゅう

	令和4年5月まで	令和4年6月から	差異
初検料1術	1,770円	1,780円	+10円
初検料2術	1,850円	1,860円	+10円
施術料1術	1,550円	1,550円	±0円
施術料2術	1,610円	1,610円	±0円
電療加算	30円	34円	+4円
往療料4km未満	2,300円	2,300円	±0円
往療料4km以上	2,550円	2,550円	±0円
施術報告書交付料	460円	480円	+20円

※施術報告書交付料は6月1日以降に交付したもののから新料金となります。

※一部負担金は、施術費用の月総額から計算し、1円未満の端数を切り捨てた金額とし、1回ごとに徴収する場合は、月末最終回で調整することとなります。

その他変更事項

・往療内訳書の一部変更

往療内訳書に「出張専門の施術者の場合()」の文言が追加となります。

施術所区分が出張専門の場合、()内に「○」を記載下さい。

月分 出張専門の施術者の場合() (患者氏名:)

日付	同一日・同一建物記入欄	施術者名	往療の起点	施術した場所
日				
日				
日				
日				
日				



第21回東洋療法推進大会in埼玉

《大会参加・宿泊ホテルのご案内》

2002年より開催された「東洋療法推進大会」は、昨年20回を終え一つの区切りとなりました。
本年度第21回からは、これまでとは違った形式での開催に挑戦いたします。

大会テーマ 「変えよう！ 変わろう！ 将来の鍼灸マッサージ業界」

開催日時： 令和4年10月23日(日)12時～24日(月)13時

会場： 四季の湯温泉 ホテルハリテイジ
埼玉県熊谷市小江川1228 TEL.048-536-1212(代表)

参加費： 全鍼師会会員 8,000円(介助者無料)/会員外 12,000円
全鍼師会会員 オンライン参加 3,000円
会員外 オンライン参加 5,000円
学生 オンライン参加 1,000円

受付期間： 令和4年8月1日～8月31日
※現地参加は、感染症対策のため早期に締め切る場合があります。
※状況によっては皆様オンラインのみでの実施となる可能性もございます。
その場合は差額を、大会終了後に返金させていただきます。
※オンライン視聴用URLは、お申込みの方へご案内いたします。

宿泊：
・宿泊日：10月22日(土)前泊、23日(日)当日泊
・宿泊料金：お一人様1泊朝食、税金・サービス料込

ホテル名	料金(円・税込/宿泊税込)		
	宿泊日	シングル(S)	ツイン(T)
四季の湯温泉	10/22(土)	8,500	8,000
ホテルハリテイジ	10/23(日)	10,500	8,000



※後泊が必要な方は備考欄にご記入ください。
※申込方法は、次号以降の誌面とホームページにて
ご案内いたします。

全国のはり・きゅう・マッサージ施術費助成制度 I 【北海道～福島県編】

都道府県	市区町村	制度内容				備考
		年齢・条件等	金額	回数		
北海道	札幌市	65歳以上	1,000円	年5回	(障がい者手帳を持つ施術者のみ使用可)	
	旭川市	70歳以上 視覚障害の施術所のみ	500円	年6回		
青森県	青森市	70歳以上 市民税住民税非課税の方	1,000円	年10回		
	八戸市	70歳以上の高齢者、65歳以上の身体障がい者手帳所持者(4級以上)、65歳以上の愛護手帳所持者(A・Bとも)	800円	年9回		
秋田県	弘前市	65歳以上	500円	年5回		
	秋田市	後期高齢者医療被保険者	800円	年15回		
山形県	酒田市	70歳以上	1,000円	年6回		
	鶴岡市	70歳以上	1,000円	年6回		
	舟形町	65歳以上	1,000円	年4回		
	大石田町	70歳以上	1,000円	年3回		
	天童市	70歳以上	1,000円	年5回		
	寒河江市	65歳以上	1,000円	年12回		
	山形市	70歳以上	800円	年12回		
	南陽市	70歳以上	1,000円	年5回		
福島県	米沢市	69歳以上	1,000円	年10回		
	游佐町	70歳以上	1,000円	年6回		
	福島市	65歳以上 一人暮らし	1,000円	年12回		
		6ヶ月以上寝たきりの状態にある20歳以上の方の介護者、痴呆性高齢者で寝たきりと同程度であると判断される65歳以上の方の介護者				
郡山市	65歳以上 ねたきりまたは認知症の方を介護する60歳以上の同居家族	1,000円	年12回			
75歳未満 身体障がい者の方						

※本調査は令和4年4月、主にインターネット上で検索したものであり、全て網羅されていない、現時点で変更になっている等の可能性があります。そのような事柄がある場合にはご一報いただけますと幸いです。

全鍼師会メール：zensin@zensin.or.jp

医者いらす

健康長寿
処方箋100



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!
ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

~~~~~

ウクライナには米国が資金を提供している多くの研究所があり、ソ連邦崩壊後に米国防総省が「生物兵器脅威削減計画」を立ち上げて研究所の近代化や危険な病原体に対処する研究を進めてきた（在ウクライナ米国大使館）。2001年の9.11米国同時多発テロ直後に米国議員の事務所や報道機関に炭疽菌入りの書簡が送られる事件が多発した。ワクチン開発は病原体の研究と表裏一体であることから、米国防総省が軍事物資として遺伝子ワクチンの開発を始め、2005年にオバマ上院議員（元米国大統領）とバイデン上院議員（現大統領）がウクライナの研究施設を視察して共同研究が開始され、米国が全施設の研究に参加する権利を取得し、研究所も米国防総省の下で運営されてきた。2021年の生物兵器禁止条約会議に提出された文書には、米国がウクライナに26ヶ所以上の研究施設を有し、所内に保存していた病原体を国防総省に引き渡す事や許可無く情報公開できないことなどが記されている。この研究所では、現地の子供で薬剤耐性結核菌の実験や新薬の開発も行なわれていた。

2022年2月24日にウクライナで発見された研究計画書では、渡り鳥でウイルスを感染させるUP-4計画、コウモリに病原体を運ばせるR-781計画、クリミア・コンゴ出血熱やハンターウイルスの研究UP-8計画などが含まれ、研究全体が高度に軍事目的化されていた。今回、ロシア軍がウクライナに侵攻する直前に保健省がこれらを破棄したと報道されている。米国防総省も「この文書がロシア側に渡れば、米国とウクライナが生物兵器禁止条約に違反していた事が判明するので、ロシア軍の侵攻前に検体の確実な廃棄をウクライナ保健省に命じた」と述べている（BBCニュース）。WHOもBBCの取材に対し、研究所に保管されている危険な病原体の流出拡散を防ぐために安全に廃棄するようウクライナに助言してきたと述べている。この研究所には、ロックフェラー財団、クリントン財団、ジョージ・ソロス氏、ファイザー社、モデルナ社などの米民間企業も関与し、英国、カナダ、ドイツなどを含む12カ国が参加していたと報道されている（仏アンヌ・ロール・ボネル記者）。

武漢研究所が新型コロナウイルス漏出の犯人と指摘した米国に猛反発してきた中国政府は「ウクライナの施設で生物兵器を研究してきた米国には説明責任があり、独立した調査団による査察を受けるべきである」と主張している。一方、英国は「研究所に保管されていた病原体は生物兵器ではなく、人々が触れて病気にならないように研究するためのものだ」と述べている。米国も「ロシアがこの疑惑を口実にウクライナで大量破壊兵器の使用を正当化しようとしている」と主張を否定し、世界的な情報戦が展開されている（Fact-checking Russia's biological weapons claims）。無数のフェイクニュースが暴走する現代世界では、これら



## 「WHOと巨大製薬利権のグローバル戦略」



の報道内容がどこまで正確かは不明であり、事実関係の客観的検証が必要である。

これまで医学では“危険な感染症にはワクチンが重要”と考えられ、筆者も大学院生時代に“安全なワクチンの開発研究”に従事していた。しかし、今回の新型コロナ騒動や遺伝子ワクチン騒動では深刻なインフォデミックで世界中が恐怖心を煽られてワクチンヒステリーが暴走してしまった。その為、安全性や有効性が不明な遺伝子ワクチンが世界中で緊急承認され、人類初の大規模人体実験で深刻な被害が激増している。新型コロナウイルス感染の病態はスパイクによる血管障害と血栓症が主因であるが、遺伝子ワクチンで産生されるスパイクも血栓症を誘発する毒蛋白であり（Circulation Res.）、接種2日後に早期死者数がピークとなる（厚労省）。mRNAワクチンは体内で長期間作用しながら様々な臓器で障害を誘起する。ファイザー社にはワクチン副作用に関する55,000頁もの内部資料があり、これを75年間も隠蔽しようとしたFDAが敗訴して資料が公開された。そこには1,291種もの深刻な副作用（総数1,135,000件）と多数の死亡例が報告されていた。重篤な副作用に認定された“心筋炎”はその氷山の一角に過ぎない。事実、日本でも2021年度に接種後の短期間に2万7千件もの後遺症が観察されて1,500名以上が死亡し、同年の超過死亡数は7万人を超え、本年度も更に増加し続けている（厚労省）。

このような世界的混乱の最中に、ビル・ゲイツが10億ドルをWHOに出資し、これに米国のファイザー社、モデルナ社、メルク社などが協力して約3,000人の特別チームを形成し、世界中の加盟国に法的強制力を持つ『パンデミック協定』を決議しようとしている。その成立は、一民間人に過ぎない超富裕層がWHOを介して世界の主権国家の権利と自主決定権を排除して強制可能な“グローバル権力機構の誕生”を意味する。新型コロナ騒動は米国製薬企業の遺伝子ワクチンと二人三脚で世界を混乱させて危機的分断状態に陥れた。これまでワクチンの接種は基本的に個人の自由意思で決定する事であったが、『パンデミック協定』が可決されるとWHOの通達で全加盟国の国民は自動的にワクチン接種などを法的に一律強要される事になる。

このような分水嶺を前に世界中で大規模な抗議デモが多発しているが、お上を疑わずに世間の空気に支配される情報鎖国状態の日本人は崖っぷちの最前列に立ち続けている。敗戦直後に生まれた筆者は、父母達のお蔭で時代の貧しさを感じることなく平和な青春時代を過ごし、頑張れば右肩上がりだった幸せな日本を半世紀以上も堪能させて頂いた。それを可能にしてくれた日本と文化の恩恵を子供や孫達の世代にも是非享受して欲しいと願っている。激動の時代を生きる“いい歳の大人”に、今、何が問われているのであろうか？





世界的にも時流としても男女平等という価値観が大事にされています。なにを今更と言われそうですが、医学的に男女の身体が違うのは勿論ですが、実は病気のなりやすさには男女差があります。医療現場では男女を同じに捉えては逆に不公平になりかねないというのが「性差医療」という考え方です。

男性のデータのみにより、女性をそれに当てはめて医療を行うのはおかしい、女性は男性とは違う、ということが米国で警告・提唱され、性差の違いを明確にした上で、しっかりした研究データに基づく医療が必要である、というのが性差医療の考え方です。米国では1980年代には始まっていましたが、我が国での取り組みは10年余り遅れました。

診断基準・検査の正常値や治療が男女同じでよいのかという検討がなされ、男女の生物学的差、それぞれに特有の疾患や病態などのほか、社会的な立場と健康の関連に関する研究を進め、その結果を診断・治療・予防へ反映することを目的とした医療改革のことなのです。

米国では男女とも死亡原因の第1位は心血管疾患ですが、1985年にこの死亡数で女性が男性を超えました。男性の心血管疾患は着実に減少しているのに、女性は減少が認められないことが問題になり、それまでの男性対象の研究結果に基づく治療・予防法が必ずしも女性には当てはまらないのではという疑問を提起したのです。

最近では女性専門外来のように医療の現場でも着目され拡大しています。差異を認識して異なった対応をすることが医学的には平等なのです。

全世界的には女性のほうが男性よりも長生きです。ただ心筋梗塞、脳卒中、高血圧、肺癌など男性に多い病気がある一方で、女性は男性よりも少ない飲酒量で肝硬変になりやすい、骨粗鬆症が多い、うつ病になりやすい、などの差があります。

性ホルモンの影響が大きいと考えられますが、わからない部分も多いのです。男性に高血圧が多い理由としては、肥満者・喫煙率・飲酒量が多い、治療率が低いなどが挙げられます。

さらに脳の働きにも性差があることがわかっています。脳の色々な部位で神経核の構造や大きさが男女で異なる部位があり、行動や感じ方、生活パターンまで決めているという説もあります。かつて『話を聞かない男、地図が読めない女』という本はそのあたりをユーモラスに報告してベストセラー

になりました。

昨今世界を騒がせているロシアでは、男性の平均寿命が女性より12歳も短く、その理由として「男性は自分の健康管理に熱心でない」という分析があります(ウォッカの飲み過ぎもあると思いますけど)。日本で健診を受けるのも圧倒的に女性が多いことや、真面目に(?)通院を継続されるのも女性が多いことから、これは我が国にも当てはまりそうです。

多忙なほかに、生活習慣をあらためてという指導を、人格を批判・非難されるように感じ避ける男性が多いのかもしれない、そんな行動パターンも男性の特徴とすれば、状況が逆転することはないかもしれません。

日本人の心筋梗塞の危険因子を調べた報告では、欧米では喫煙と高脂血症や肥満が大きな危険因子でしたが、日本では高血圧が最も危険度が高く、ついで糖尿病、喫煙、家族歴でした。国によって危険度が違うことも興味深いですが、注目すべきは、女性ではこの順位が変わり、喫煙が非常に強力な危険因子で、ついで糖尿病、高血圧、家族歴の順だったのです。

女性ホルモンは動脈硬化に対して防御的な作用があることが知られ、閉経後に高血圧や脂質異常症が増加し、動脈硬化の進行は早まります。また喫煙は閉経を約2年早めるとも言われます。同じ喫煙量でも女性は男性の2倍肺ガンになりやすいというデータもあり、女性は喫煙による悪影響を受けやすいのです。

女性が仕事に関わる機会が増え、ストレスや生活習慣病の増加も懸念されます。実際、男性に比べて若年女性の喫煙率は減少していません。機会や評価の男女平等の流れとともに、性差医療も今後さらに注目され、本当の意味での男女相互理解、協調がすすむことを期待したいと思います。

**Dr. タコ** 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。  
田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。



### 介護の言葉 ②

専門用語って、「聞いたことはある」けれど、正確に説明しようとするのが難しいものです。もう一度介護の用語を確認し直して、他職種連携に役立てましょう。

#### ◆災害時要援護者台帳

地震や台風などの災害に備えるため、避難支援が必要な人を登録した台帳です。

家族らの支援が困難な重度の障がい者や1人暮らしの高齢者などの支援体制を整備し、地域での援護活動等に役立てるために、本人や家族の同意を得て避難支援関係者へ情報提供されます。



#### ◆区分変更

介護認定を受けサービスを利用している人の心身の状態が著しく変化した場合、認定有効期限内でも認定区分変更申請を行い要介護度を見直して変更すること。

#### ◆構音障害

脳や神経の病気などが原因で、正しい発音ができなくなる状態のことです。

咀嚼(そしゃく)・嚥下(えんげ)困難の原因になることがあります。

#### ◆ギャッジベッド/特殊寝台(とくしゅしんだい)

分割された床板が可動することにより、起き上がりなどの動作を補助する福祉用具で、要介護者などの自立を支援するとともに、介助者が身体を痛める危険性を避けるためにも用いられます。

#### ◆キーパーソン

要介護者のサポート方針などを決める重要人物のこと。  
ご家族様や親族の中で介護の中心的な役割を果たす人のことをいいます。  
(広報IT委員 中川紀寛)

# 相続について考える (その4)

顧問弁護士 井上雅人



今回は、ここ数年の間に相続に関して重要な法改正があったので、その内容について説明します。

## ① 配偶者居住権

これは、被相続人の所有する建物に居住している配偶者は、被相続人が亡くなってからも、終身又は一定期間その建物を使用することができる権利です。

例えば、夫Aと妻B、その子C(別居・Bと不仲)がいます。AとBは、A所有の建物で一緒に暮らしていましたがAが亡くなりました。Aの相続人はBとCで、相続分はそれぞれ2分の1となります。Aの遺産は建物と預金で、建物の価額が2,000万円、預金が2,000万円だとすると、Bがこれまで暮らしていた建物に確実に住み続けるには、遺産分割協議でBが建物を相続してCが預金全額を相続すれば2,000万円ずつ分けることができます。しかし、これではBには全くお金が入らないため老後の生活に支障を来すことがあります。そこで、このような場合に、Bに建物で住み続ける権利(居住権)を認め、この居住権の価値が1,000万円だとすれば、Bはさらに預金1,000万円(合計2,000万円)を相続できることになるというものです。この改正法は2020年(令和2年)4月1日から施行されています。

## ② 婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置

法改正前は、夫婦であるABにおいて、Aが生前に居住用の自宅不動産をBに贈与した場合、Aが亡くなったときの遺産分割において、Bはその不動産を「遺産の先渡し」として受け取ったと評価されたため、その他の遺産の取り分が少なくなる場合があります。法改正によって、Bが生前贈与を受けた不動産は遺産ではないと扱われることとなり、Bは遺産分割において当該不動産を含まない遺産の2分の1を取得することができることになりました。この改正法は2019年(令和元年)7月1日から施行されています。

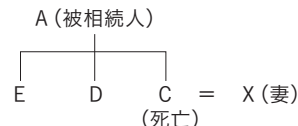
この改正の前後によってBの取り分がどう違って来るかを数字で表すと次のとおりです。

- ・相続人はBと子C
  - ・Aの遺産 預貯金4,000万円
  - ・Bに生前贈与した居住用不動産 評価額は2,000万円
- 法改正前のBの相続分  
(生前贈与を受けた不動産も「遺産」に含む)  
 $(4,000万円 + 2,000万円) \times 1/2 - 2,000万円$ (遺産の先渡し分を控除) = 1,000万円  
→自宅(遺産)と合わせると、総額は1,000万円 + 2,000万円 = 3,000万円  
※子Cの取り分は、 $(4,000万円 + 2,000万円) \times 1/2 = 3,000万円$
- 法改正後のBの相続分  
(生前贈与を受けた不動産は「遺産」に含まない)  
 $4,000万円 \times 1/2 = 2,000万円$   
→生前にもらった自宅(2,000万円の価値)と、それ以外に2,000万円の預金を相続する。

以上の①、②の法改正の目的は、超高齢社会において、配偶者の一方が亡くなったときに残された配偶者も高齢であることが多いことから生活保障を図る必要性があり、その最も重要な生活の拠点である居住の場を確保できるようにすることにあります。

## ③ 特別の寄与の制度

これは、相続人以外の「被相続人の親族」が、無償で被相続人の療養看護を行った場合には、相続人に対して金銭の請求をすることができるという制度です。例えば、被相続人Aの介護を、Aの長男Cの妻Xが無償で行っていたような場合で、先にCが亡くなり(CとXには子がいない)、その後でAが亡くなったとしましょう。Cの兄弟にD、Eがいたとします。



この場合のAの相続人は、CがAより先に亡くなっていて子もいないので、DとEの2人になります。Xは相続人ではないので、どれほどAの介護を尽くしていてもこれまでは遺産の分配を受けることはできませんでした。他方、Dは全くAの介護をしていなかったとしても相続できることとなります。このような場合、DとXとの関係が上手くいってれば、Dは自分たちが相続した遺産から、Xの労に報いるために何らかの手当をする場合もあると思われそうですが、それはあくまでDの意思にかかっていますし、不仲であったような場合にはXの貢献が報われることはないでしょう。そこで、このような不公平を是正するために、改正法は、Xのような立場の者(Aの親族であることが要件であり、親族ではない近隣の人等には適用されません。)について、相続人に対する特別の寄与料の請求制度が創設されました。この改正法は2019年(令和元年)7月1日から施行されています。

以上の他に、④遺産に預貯金がある場合に、各相続人は、遺産分割協議が整う前でも、一定の範囲で銀行等から預貯金の払い戻しを受けることができる「**預貯金の払戻し制度**」(2019年(令和元年)7月1日施行)、⑤自筆で遺言を作成する場合に、従前は、遺言に記載する全ての文字を自筆で記載しなければならないとされていましたが、財産目録(遺産の内容を一覧にしたようなものなど)については、手書きではなくパソコン等で作成したものでもよいとした「**自筆証書遺言の方式の緩和**」(2019年(平成31年)1月13日施行)、また、自筆で作成した遺言書を法務局で保管してもらう(この場合には検認手続(相続人に遺言の存在と内容を知らせるとともに、遺言書の形状や加除訂正の状態等を明確にする家庭裁判所の手続)が不要となる)「**法務局における自筆証書遺言書保管制度**」(2020年(令和2年)7月10日施行)などが新たにできました。

この間4回にわたって相続のお話をしてきましたが、相続については今回で終了とさせていただきます。私の日々の業務の中でも相続関係の相談は年々増えています。参考までに最高裁判所が公表している司法統計では、2020年度の遺産分割事件の「審理期間」は、1か月以内が242件、3か月以内が917件、6か月以内が2,235件、1年以内が3,849件、2年以内が3,016件、3年を超えるものが335件となっています。家庭裁判所の調停に持ち込まれるということは、相続人間での協議が整わなかったということですが、この数字を見ると調停になった後でも解決には相当の年数がかかっていることがわかります。このような「争族」のために使う労力は大変なものなので(実際に、長期間続いている場合に依頼者が「もうそろそろ何とかして終わりにしたい」と吐露することもあります。)、日頃から良好な関係の維持に努めることが肝要であると感じています。




各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。  
 詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい)  
 なお、全鍼師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

| 月 日   | 師会名 | 時間            | 場 所                        | 内 容                                           | 一般参加 | 参加費                                                     | 生涯研修単位 |
|-------|-----|---------------|----------------------------|-----------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------|--------|
| 6月5日  | 岩 手 | 10時～15時       | [WEB]                      | 第1回生涯研修会                                      | 不可   | 無料                                                      | 4単位    |
|       | 石 川 | 10時30分～12時30分 | 石川県立盲学校<br>[ハイブリッド]        | 加賀・三策塾「低周波鍼通電療法の実際」                           | 可    | 無料                                                      | 2単位    |
|       | 大 阪 | 10時～15時40分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館               | 保険取扱講習会                                       | 可    | 大阪府師会会員・学生 無料<br>会員外1,000円                              | 6単位    |
| 6月12日 | 福 島 | 10時～15時15分    | 郡山市立中央公民館                  | 鍼灸マッサージ業の現状と今後の展望について、鍼灸マッサージ業に活用するデジタルツールの初歩 | 不可   | 無料                                                      | 6単位    |
|       | 山 口 | 13時30分～15時    | 山口市小郡ふれあいセンター              | 保険取り扱い研修会                                     | 可    | 無料                                                      | 2単位    |
| 6月19日 | 東 京 | 14時～17時       | NUTULUCK神田北口駅前<br>[ハイブリッド] | 終末期医療にあはきはどうか                                 | 可    | 無料                                                      | 2単位    |
|       | 富 山 | 13時30分～15時45分 | 富山県師会会館<br>[ハイブリッド]        | 医学研究・鍼灸研究の最前線                                 | 可    | 会員外3,000円                                               | 3単位    |
|       | 石 川 | 10時～12時       | 石川県庁平和町分室<br>[ハイブリッド]      | 第1回中央学術研修会                                    | 可    | 1,000円                                                  | 2単位    |
|       | 徳 島 | 13時～16時       | ホテル千秋閣<br>[ハイブリッド] ※県内のみ   | スポーツ選手への評価とアプローチ                              | 可    | 会員無料<br>会員外 4,000円                                      | 4単位    |
| 6月26日 | 和歌山 | 10時～12時15分    | 和歌山県鍼灸マッサージ会館              | スポーツマッサージ研修                                   | 不可   | 無料                                                      | 3単位    |
|       | 福 岡 | 10時～12時30分    | ユメニティのおがた                  | 鍼刺激による遠隔部血管弛緩のメカニズム、手足のしびれについて                | 可    | 会員外鍼灸師<br>3,000円                                        | 4単位    |
| 6月27日 | 鹿児島 | 10時～15時       | 鹿児島市国際交流センター               | 東洋医学の歴史と背景、AMG鍼灸マッサージ院 経営のセミナー                | 可    | 県師会会員外<br>3,000円<br>申込：村上<br>central.daishin@gmail.com  | 5単位    |
| 7月3日  | 富 山 | 13時30分～15時45分 | [WEB]                      | 副鼻腔炎の鍼灸                                       | 可    | 会員外6,000円                                               | 3単位    |
|       | 石 川 | 10時30分～12時30分 | 石川県立盲学校<br>[ハイブリッド]        | 加賀・三策塾                                        | 可    | 無料                                                      | 2単位    |
|       | 大 阪 | 10時～15時40分    | 大阪府鍼灸マッサージ会館               | 保険取扱講習会                                       | 可    | 大阪府師会会員・学生無料<br>会員外1,000円                               | 6単位    |
|       | 奈 良 | 13時30分～15時30分 | [WEB]                      | 主要経穴の安全な刺鍼方法<br>—後頸部と腰部のひびきを中心に—              | 可    | 奈鍼マ会会員<br>3,000円/回<br>会員外有資格者<br>4,000円/回<br>学生2,000円/回 | 2単位    |
| 7月10日 | 大 阪 | 12時30分～15時40分 | 大阪府鍼灸マッサージ会館<br>[ハイブリッド]   | ～話し方が未来を拓く鍵となる～<br>鍼灸院・マッサージ院のための心に寄り添う話し方研修  | 可    | 会員1,000円<br>会員外2,000円<br>学生無料                           | 4単位    |
|       | 広 島 | 10時～15時       | 広島市西区区民文化センター              | 東洋医学見聞録、僅三針・取穴法                               | 可    | 会員無料<br>会員外3,500円<br>学生1,000円<br>弁当代1,000円              | 5単位    |


※研修単位は会員のみ

産地直送

お世話になったあの方に、  
健康を  
送riませんか！！



日本一の梅の里、  
紀州南部の完熟梅干(南高梅)



**取扱商品**

|   |                      |
|---|----------------------|
| 1 | はちみつ入り<br><b>福豊梅</b> |
| 2 | さわやか<br><b>紀州の梅</b>  |
| 3 | 昔風<br><b>しそ漬梅</b>    |
| 4 | 天然<br><b>白干梅</b>     |

ご進物タイプ(包装、化粧箱入550g・1kg)  
ご家庭用お徳用タイプ(1.1kg)があります。  
(送料全国一律550円)

お申し込み：  
**日本鍼灸マッサージ協同組合**  
**☎ 03-3358-6363**  
発売元：株式会社 かわしま

協同組合ニュース

大高酵素 おまとも買いキャンペーン

スーパーオータカ1200mlを  
12本買っていただいた方には **1本プレゼント!** (6月30日まで)  
他にもヘーラーノ720mlを12本お買い上げで1本プレゼントも!  
この機会をお見逃しなく!!



ご注文・お問い合わせはこちらから **日本鍼灸マッサージ協同組合**  
TEL: 03-3358-6363 FAX: 03-6380-6032 E-mail: jamm@jamm.or.jp

● 発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

東京都新宿区四谷3-12-17  
FTEL0331333591260241739

編集後記

6月は「水無月(みなづき)」梅雨時で雨の降りやすいにもかかわらず、「水が無い」と表すのを不思議に感じたことのある方も多いのではないのでしょうか。水無月の「無」は、「の」にあたる連体助詞「な」であるため、「水の月」という意味になるそうです。じめじめと蒸し暑い季節がまいります、京都の「祇園祭」や高知の「よさこい祭り」なども3年ぶりに開催されるようで、ようやくコロナ前の生活が徐々に戻りつつあるのかなと実感しております。新型コロナウイルス感染症は、下げ止まり傾向が続いていますが、普段から運動を心がけている人は、新型コロナウイルス感染症にかかっても、運動量が少ない人に比べて重症化して入院するリスクが34%、死亡するリスクが42%低下していたとする研究結果も出ております。皆様方も運動で汗を流したり、こまめに水分補給をするなど、これからの季節に向けて健康管理には十分気を付けていただけたら幸いです。  
(広報IT委員 中川紀寛)

2023年4月入学

第41期 鍼灸マッサージ教員養成科 学生募集

〈修業年限:2年〉〈募集定員:25名〉

**受験資格** はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のうち1種類以上の免許取得者または取得見込みの方  
(取得資格数に応じて減免があります)

学校説明会

7/9(土) 10:00-



**取得資格** 鍼灸マッサージ教員資格

推薦入学奨学制度

| 区分   | 制度の概要                                                               |          |
|------|---------------------------------------------------------------------|----------|
| 対象   | はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成施設の施設長(学校長または学科長)が学力・人物ともに推薦できる方で、本制度の条件を満たす方 |          |
| 内容   | 入学金のうち10万円を減免                                                       |          |
| 試験日程 | 1次募集のみ                                                              | 募集定員 10名 |

入試日程・試験科目

| 試験区分 | 試験日                                       | 試験科目                                                               |
|------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 1次募集 | 2022年10月9日(日)<br>出願期間:10月1日(土)-10月5日(水)   | <input type="checkbox"/> 学科試験(記述形式)<br><input type="checkbox"/> 面接 |
| 2次募集 | 2022年12月11日(日)<br>出願期間:11月22日(火)-12月7日(水) |                                                                    |

※出願手続きは、本校ホームページよりWEB出願サイトにアクセスして行ってください。  
※2次募集終了後、定員に達していない場合は入学試験を随時行います(随時募集)。随時募集の詳細については、本校ホームページにて随時公表します。

授業料一部奨学制度

| 区分   | 制度の概要                                                                                |              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 対象   | はり師・きゅう師のみ保有または取得見込みにて入学する方、またはあん摩マッサージ指圧師のみ保有または取得見込みにて入学する方                        |              |
| 内容   | 1年次(臨床専攻課程)のみ授業料を総額20万円減免<br>■前期授業料の一部(10万円)を入学手続時に減額<br>■後期授業料の一部(10万円)を後期授業料引落時に減額 |              |
| 試験日程 | 全日程                                                                                  | 募集定員 該当する方全て |

電話予約にて個別の学校見学を行っております。お気軽にお問い合わせください。



学校法人 呉竹学園

東京医療専門学校

代々木校舎 渋谷区代々木1-55  
TEL: 03-3320-1815



呉竹 東京医療

検索

[https://www.kuretake.ac.jp/t\\_therapeutic](https://www.kuretake.ac.jp/t_therapeutic)

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会  
TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会 ホームページURL <https://www.zensin.or.jp> 協同組合 ホームページURL <http://www.jamm.or.jp>  
E-mail zensin@zensin.or.jp E-mail jamm@jamm.or.jp

名称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法  
代表者 伊藤 久夫  
郵便振替 00160-8-31031  
銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115  
名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫  
編集人/広報IT委員長 廣野 敏明  
購読料 年3,600円 円共

□座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ」となります

● 購読料 年三、六〇〇円  
● 定価 三〇〇円